

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央 3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯	
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00	
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)			
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00	
◇不動産相談	毎月第3水曜		
◎障害児者相談	毎月第3木曜		
保険・年金相談	毎月第4水曜		
◎女性相談	毎月第4金曜		
*法律相談	毎月第2金曜		10:00～16:00

◎電話による相談も可。

◇9・12月は司法書士が応相談。

*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料での相談は一人1回です。

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二
(忠海中町) ☎ 26-0607

高齢者総合相談

日時 毎週月～金曜日 8時30分～17時30分

※土・日曜日は要望により対応します

場所 ふくしの駅（中央 3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター

☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 NPO 法人たけはらふれあい館

(中央二丁目 4-3) 9時～18時

※7/8(日)、8/12(日)～16(木)は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談日

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所

☎ 0823-22-1691



特設登記・人権相談所

日時 7月19日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

なりすまし詐欺に注意！

市内で、息子になりすました男から電話がかかってきて、「風邪をひいたが保険証がない」、「女性を妊娠させてしまったので、慰謝料が必要になった」などと言って、お金を振り込ませようとする詐欺が連続して発生しています。

お金をすぐ振り込まず、怪しい電話があった場合は、すぐに110番通報してください。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係 ☎ 22-7734
竹原警察署 ☎ 22-0110

休日納税相談窓口を開設します

市税納税相談のため、休日納税相談窓口を開設します。何らかの事情で納税が難しい場合は相談を受け付けますので、ご利用ください。

日時 7月22日(日) 9時～17時

問い合わせ 税務課

☎ 22-7732

消費生活相談室便り
消費生活相談室ってどんなところ？

消費生活センターは、自治体が運営する消費者のための相談機関です。現在、全国に約520か所のセンターがあります。竹原市では、平成15年から消費生活相談室を開設しています。

Q. 相談室に相談できるのはどのような場合ですか？

原則として、市内に在住、勤務、または通学している消費者が、商品・サービスに関して苦情があるときや契約上のトラブルなど、消費生活に関する問い合わせに対し利用することができます。

自主交渉の助言

「訪問販売で買ったものを解約したい」という時などに、期間内であればクーリングオフの方法を助言します。
あっせん

クーリングオフ期間が過ぎても、契約に問題があった場合など、必要に応じて事業者とあっせんを行います。

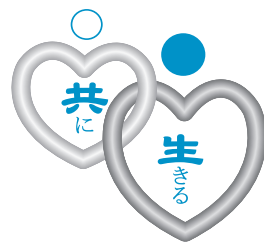
情報提供

消費者からの問い合わせに対し、情報提供を行います。弁護士や専門機関など、適切な機関の紹介も行います。

その他、出前講座の申し込みも随時受け付けています。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、

消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



かけがえのない命を守るために

「自殺」の現状について

「命」は何ものにもかえられない、かけがえのないものです。

全国では平成10年以降、14年連続して年間3万人（広島県においては600人）を超える人が自ら命を絶ち亡くなっています。

その背景には、家庭や職場、学校での人間関係、就職難が原因の経済的問題、病気や老後の不安など、さまざまな要因があります。多くの人が亡くなる直前に心の病気がかかっていたことが報告されるなど、深刻な社会問題となっています。

このような状況から、大切な命を守るため、自殺を考えている人などに対し、適切な対応や支援を行い、自殺を未然に防ぐ施策が急務となっています。

「自殺」の防止について

「自殺」を意識した悩みを抱えている人は、「人に悩みが話せない」、「どこへ相談すればよいのか分からない」、「どのように解決すればよいのか分からない」など、誰にも悩みを打ち明けられず、孤立した状況に陥ることがあります。

また、さまざまな悩みが原因となつて追い詰められ、自殺以外には選択肢はないとしか考えられないような心理的状态に陥ってしまうことがしばしば見受けられます。

そのような時、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いてくれる人が身近にいたなら、どんなに心が救われることでしょう。

市では、平成21年10月から「いのちのホットライン竹原」を開設し、電話と対面による相談事業を実施しています。

これまでの相談件数は230件を超え、悩みを抱える本人や家族・知人など、さまざまな人から相談が寄せられています。話を聞いてほしい時、いつでもお電話ください（10ページ右上参照）。

心に寄り添うゲートキーパー

「大丈夫？何かあった？」あな

たの気づきやそのひと言で救える人がいます。

家庭や職場、地域で悩みを抱えた人のサインに「気づく」、悩みを「傾聴する」、適切な相談機関に「つなぐ・見守る」といった役割を担う人を、自殺対策における『ゲートキーパー』といいます。

現在、ゲートキーパーを養成する取組みが全国で推進されています。身近な人や大切な人の悩みに気づくため、みなさんも学んでみませんか。

ゲートキーパー育成研修会

日時 7月28日（土） 13時～15時30分

場所 広島県健康福祉センター
（広島市南区皆実町一丁目6-29）

※入場無料、事前申し込み不要。

問い合わせ

ひろしま健康づくり県民運動推進
会議事務局

☎082-254-7132



人権標語・男女共同 参画標語を募集します

市民一人ひとりの人権が尊重され、豊かで明るい、生きがいのある社会の実現に向けて、広く市民から人権標語・男女共同参画標語を募集します。

採用作品は今後の人権啓発に活用させていただきます。

募集作品

標語（応募用紙等は自由）

※ただし、人権標語か男女共同参画標語か作品ごとに明記してください。

テーマ

- ・言葉やあいさつの大切さ
- ・平和に関すること
- ・家族や友だち、命を大切にすること
- ・男女が協力し合うことの大切さ
- ・その他、自分が「こうしたい」「こう思う」「こう変えたい」などの思いを込めたもの

応募方法

9月7日（金）までに、作品に住所・氏名・電話番号を記入のうえ、人権推進室

（〒725-8666

住所不要）へ。

☎22-7736

